

# 入札公告

次のとおり一般競争入札【総合評価落札方式】に付します。

平成 31 年 2 月 7 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
契約職取締役 瀧本 忠

## 1 調達概要

- (1) 業務名 総合管理システムに係る機能追加等支援業務(平成 31 年度)
- (2) 業務内容 ①今後の輸送状況の変化を見据えた総合管理システムの改善等に係る検討支援  
②総合管理システムと輸送事業者等の輸送管理システムとの連携に係る検討支援  
③輸送車両の走行データ等をもとにした区域内情報管理に係る検討支援
- (3) 業務期間 平成 31 年 4 月 1 日(契約予定日)から平成 32 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。  
入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他 本件は、競争参加資格を確認の上、入札の参加者を選定し実施するものである。

## 2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成 31 年 3 月 1 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受け

ている期間中でないこと。

- (8) 平成 28・29・30 年度に有効な全省庁統一資格（役務の提供等、営業品目「調査・研究」又は「その他」）において、「A」又は「B」級に格付けされている者であること。ただし、平成 31・32・33 年度と同条件の資格の申請中であることをもって、申請書等を提出することができる。

また、平成 31・32・33 年度に有効な同条件の全省庁統一資格を取得し、契約締結日までに当該資格審査結果通知書の写しを提出すること。

- (9) 中立公平性に関する要件として、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が発注した「総合管理システムの保守・運用業務（平成 31 年度）」を受注する者及びこの者との間に以下のア、イのいずれかに該当する関係がある場合には、本入札には参加できない。

ア．資本面・人事面で関係がある者。（備考を参照）

イ．当該業務の下請けを行っている者。

（備考）資本面・人事面で関係があるとは、次の（ア）又は（イ）に該当するものをいう。

（ア）一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を所有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている場合。

（イ）一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

- (10) 業務実績の要件として、30 台以上の車両を対象とした運行状況を管理する情報システムに関し、過去 5 年以内に「設計・構築・運用管理業務」、「調査・コンサルティング業務」のいずれかの業務の実績を有する者であること。
- (11) 発注説明書を弊社ホームページよりダウンロードし、入札説明会に参加した者であること。

### 3 入札者の義務

この入札の競争参加資格を認められた者は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が交付する発注説明書に基づいて提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。又、当該提案書に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された提案書は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社において発注説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査する。審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。

### 4 発注手続等

- (1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課

TEL 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939

- (2) 発注説明書の入手方法

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 ホームページよりダウンロード

[http://www.jesconet.co.jp/bid\\_contract/bid/index.html](http://www.jesconet.co.jp/bid_contract/bid/index.html)

※当社では発注説明書の交付はしないので注意すること。

ダウンロード期間 平成 31 年 2 月 7 日(木)～平成 31 年 2 月 25 日(月)

(3) 入札説明会の日時及び場所

① 日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水)

13 時 30 分～16 時 00 分の間でこちらが指定した時間。

② 場 所 (1)に同じ。

③ 参加申込 発注説明書にある「入札説明会参加申込書(別添 10)」により、上記連絡先に FAX で申込むこと。

④ 申込期限 **平成 31 年 2 月 25 日(月) 15 時 00 分まで(提出期限必着)**

⑤ 2(8)の全省庁統一資格の写しを持参すること。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び場所

提出期間 平成 31 年 2 月 27 日(水)～平成 31 年 3 月 1 日(金)まで。

ただし、上記期間の毎日 10 時から 12 時及び 13 時から 16 時まで。

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送すること。(提出期限必着)

※郵送の場合は配達記録が残る方法に限る。なお、担当者の名刺を同封すること。

(5) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 平成 31 年 3 月 5 日(火)

通知方法 通知書を FAX 又は電子メール及び郵送する。

(6) 提案書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成 31 年 3 月 12 日(火)から平成 31 年 3 月 15 日(金)まで。

ただし、上記期間の毎日 10 時から 12 時及び 13 時から 16 時まで。

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送による。(提出期限必着)

※郵送の場合は配達記録が残る方法に限る。なお、担当者の名刺を同封すること。

(7) 提案書の合否について通知予定日及び方法

通知予定日 平成 31 年 3 月 22 日(金)

通知方法 通知書を FAX 又は電子メール及び郵送する。

(8) 入札書の提出について

提出期限 平成 31 年 3 月 27 日(水) 16 時 00 分

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送すること。(提出期限必着)

郵送する場合は、配達記録が残る方法に限る。

(9) 開札の日時及び場所

日 時 平成 31 年 3 月 28 日(木) 14 時 30 分

場 所 (1)に同じ。

## 5 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 落札者の決定方法 次の各要件を満たす入札者のうち、発注説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が、中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
  - ② 提案書が、中間貯蔵・環境安全事業株式会社による審査の結果合格していること。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の最も高い者を落札者とすることがある。
  - ③ 「契約細則第17条第3項に関する基準及び事務手続きについて（低入札の基準）」の規程により競争入札において、予定価格が1000万円を超える工事、測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務、製造その他の請負契約（物品の売買、賃貸等の契約を除く）において、調査基準価格を設定した案件について、落札者となるべき者の入札価格が第2条に基づく調査基準価格を下回る場合は、第6条に基づき低入札価格調査を行うものとする。
  - ④ 調査基準価格を下回った場合の措置  
調査基準価格を下回って入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、落札者となるべき者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
  - (5) 契約書作成の要否 要
  - (6) 詳細は発注説明書による。